IGMC

海兵隊監察官

内部立ち入り監察手順について

For

MG Yamamoto

27 October 2006

目的

“海兵隊総司令官の
目となり耳となるために..”

監察官が基地に入る理由は

- 以下の項目をチェック、改善:
  - 任務に即応できる態勢か
  - 隊員の生活の質
  - 安全性
  - 各部隊の任務効率
- 徹底: 海兵隊の基本理念、精神を再確認
- 強化: 法令順守の意識強化

監察は部隊の利益となるものです!

意識すべきこと

- 監察手順を容易にする為に
  - 監察実行のため、米海兵隊全体でそれぞれの分野の専門家、担当にすすんで協力させる
- 「部隊監察プログラム」を重視
- 基礎として自動監察プログラム報告システムのチェックリストを利用
- 実践として役立つ見直し機会の提供
  - 監察による評価は、部隊や任務を改善する支援の一環
- 優れている点の認識
  - 優れたプログラムや意見を見いだし、海兵隊組織全体へ広める
- 常に備えを、即応準備態勢の維持を重要視!!!

監察実行について

- 監察は2年に1度
- 監察は抜き打ちで
  (通常 立ち入り48時間前に通告)
- 監察官を監察せよ
  - 部隊に対する監察プログラムは、その指揮下にある隊に対し実行された監察内容で評価されます
- 状況に応じた指示
  - 1～118項目にわたる職務別のカテゴリー（分野）
  - 通常は1回の監察で35～40項目の職務分野を審査
- 監察に基づきそれぞれの分野を改善

監察対象となる職務別分野（カテゴリー分け）の例

- 部隊監察プログラム
- キャリアの保持
- 陸上の安全確保
- 体に害のある物質の服用チェック　（酒やドラッグなど）
- 情報および個人の安全確保
- 不正行為や無駄遣い、悪用などのチェック
- 隊員の健康
- 陸上運用に必要な物資
- 陸上兵站業務
- 部隊の訓練管理
- 水中訓練
- 情報システム管理
- 基地の安全確保
- 対テロ対策
- 医療（歯科治療）
- 独身者用宿舎
- 航空関連物資
- 航空機の安全確保

評価方法

- 文書で司令官へ監察結果および動向を報告
- 口頭で各部隊責任者へ伝達
  - 発見例 – 予想される重要課題:
    - 即応準備態勢の欠陥、逸脱
    - 不正行為、無駄遣い、悪用などへの関与
    - 隊員の健康や福祉を害するもの
    - 海軍長官と海兵隊総司令官の方針に反するもの
  - 相違点 – 手順の中にある誤差やミス
  - 論評、考察や所見、提案

その他

- 監察官は海兵隊員個人から寄せられる苦情や不満、申し立てを受け入れます
- 特定事項がある場合、すべての海兵隊員は上官からの説明を受けることができます

監察後の支援、管理

- 基地司令官への監察報告
  (評価の結果について)
- 各部隊による改善措置、状況の報告
- 再監察と検討
- 海兵隊全体の動向について、監察官から報告、説明
- 現場改善に必要な措置の検討

海兵隊全体にかかわる事項

- 海兵隊陸上装備についての評価
- 個人所有車の安全な取り扱いについての研究
- 管理機構の枠を越えた評価
- 海兵戦闘水中訓練に関する評価
- 部隊/指揮官 ごとの財政準備状況評価

海兵隊監察官
発言集

質疑